

1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>自然豊かな場所に位置しているホームである。2階建ての1階にはデイサービス、2階には2ユニットのグループホームが置かれている。2階の窓からは入居者と職員の楽しい会話や笑い声が聞こえ、アットホームな雰囲気が感じられる。ユニットは事務所を中心に左右にわかれており、入居者は自由に行き来し、交流を図っている。ドライブ、ピクニック、郷土料理会など、多彩な行事を取り入れているほか、認知症の緩和や軽減を目的とした音楽療法、スタンプラリー形式の楽しい歩行訓練も行っている。隣の小学校から児童が来訪したり、入居者が祭りに参加するなど、地域交流にも力を注いでいる。老人会を通じ、入居者との囲碁の対戦も計画している。四街道市内唯一のグループホームであり、今後も地域の高齢者の拠り所としての役割を担っていくことが期待される。</p>	
分野	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
運営理念	要改善点は特に無し。ただ、法人理念の文章が少々長くて読みづらいため、要点を端的にまとめ、誰もが目に付く場所に掲示したら、更によいと思われる。
生活空間づくり	要改善点は特に無し。現状の維持と更なる質向上が期待される。
ケアサービス	3か月に1度の介護計画見直し、月1度のモニタリング等のミーティングが定期的にしかりと行われている。入居者個別に対応したきめ細かな支援がなされている様子が伺える。緊急マニュアルは作られているが、いざという時に慌てず対応できるよう、消防による救命救急講習などの実地訓練が必要と思われる。さらに、緊急マニュアルは常に職員の目に付く場所に置くことが望ましい。
運営体制	内部研修は頻繁に行われているが、外部の研修については、業務への影響や介護経験年数のバラつきなどが支障となり、全職員に参加を呼びかけるには至っていない。職員の経験年数や力量に応じ、外部の研修の機会を確保することが必要と思われる。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
運営理念			
運営理念	4項目	4	
生活空間づくり			
家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
ケアサービス			
ケアマネジメント	7項目	7	
介護の基本の実行	8項目	8	
日常生活行為の支援	10項目	10	
生活支援	2項目	2	
医療・健康支援	9項目	8	
地域生活	1項目	1	
家族との交流支援	1項目	1	
運営体制			
内部の運営体制	10項目	9	
情報・相談・苦情	2項目	2	
ホームと家族との交流	3項目	3	
ホームと地域との交流	4項目	4	

2. 評価報告書

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				施設長は法人の理念を明確に把握している。全職員が、法人の理念を基盤とし簡略化した「安全で明るく家庭的に」を認識している。	
2	3 運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				運営理念は玄関の掲示板に貼られている。大きな文字で目立つようにすると、更によくなると思われる。	
3	4 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				契約時に文章を読み上げ、分かりやすく説明し、同意の署名、捺印をもらっている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				月1回、ホーム便りを発行し、家族、自治会長、近隣の小学校に配っている。	
	運営理念 4項目中 計	4	0	0		
	生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				玄関脇の花壇には色とりどりの季節の花が植えられている。また、枝で作られたグループホームのプレートが入り口に置かれ、温かい雰囲気作りがなされている。	
6	7 家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				調度品や物品は家庭的である。壁には利用者と職員の手作り品や、旅行の写真が飾られている。	

項目番号	外部	自己	項 目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8		共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				フロアには大きなりビングセットが置かれているほか、洗面台の脇にもソファが置かれ、入居者が仲良く話をしていました。	
8	9		入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				一人ひとりが馴染みの品や家具を持ち込み、個々に合った居室作りがなされている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計				4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり								
9	11		身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				廊下、トイレに手すりが設置されている。キッチンカウンターは入居者の使いやすい高さに造られている。	
10	13		場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				各居室には手作りのプレートが見やすい高さにかかけられ、浴室には目の高さに「湯」のタペストリーがかかけられている。	
11	14		音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				フロアーはレースのカーテンで陽射しの調節をしており、照明は白色電球で柔らかい感じをだしている。また、職員の声も大きすぎず穏やかである。	
12	15		換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のおどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				気になる臭いや空気のおどみは感じられない。室温は集中管理システムを導入し、一定に保たれている。	
13	17		時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				フロアーの見やすい位置に時計があり、大きな手作りカレンダーもかけられている。	
14	18		活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				入居者が雑巾を作ることもある。裁縫道具は危険なため、普段は事務所で保管している。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計				6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				センター方式アセスメントシートを活用し、ICFに則り自立支援を目指した介護計画を作成している。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作り、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				ユニット会議、申し送りノートの活用、そしてケアマネージャーがこまめに現場職員の意見を聞くなどし、計画を作成している。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				家族の訪問時には、管理者が出来る限り面会するようにしている。また、家族の要望や意見をノートに記入してもらい、それを基に介護計画を作成している。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。				3ヶ月に一度の見直しがなされ、状態変化の際は随時行われている。また、モニタリングや担当者会議も行われている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				日勤、夜勤の介護日誌が一目で分かるよう、1枚の書面にして記録されている。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				申し送りは毎日の朝礼時、口頭とノートで伝達し、見た人はサインをすることを徹底している。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				ユニット毎、職員全体の会議が頻繁に行われている。特に事例検討会議が多く、職員間で意見交換をしている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				職員は入居者のプライバシーや人格の尊重に注意を払い、個々の名前を呼んでいる。愛称など馴染みの呼び方をする場合もある。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。				明るく元気で、敬語を基本に対応している。穏やかな雰囲気作りを心がけている。	
24	30 入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				日々の会話で聴きとったことを記録に残し、ケアに活かしている。	
25	32 入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				個々の要望や生活スタイルに合わせ、その人のペースで対応している。	
26	33 入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				散歩、買い物は出来る限り行うようにし、その際は自己決定の場面を作るようにしている。	
27	35 一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				入居者の出来ること、出来ないことを職員は把握し、見守りながら一緒に行っている。食事作りなどのお手伝いが見られた。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				施設長は身体拘束に関する研修を受講し、全職員に周知徹底している。入居者の動きを無理に止めない対応をしている。	
29	38 鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的の圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				2階建てホームの1階部分の出入り口は家族等専用で、入居者は2階から出入りするようになっている。原則として施錠は行っていないが、階段が急で危険なため、階段部分については家族の了解を得て施錠している。	
介護の基本の実行 8項目中 計		8	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				箸、湯のみは入居者個々の物を使用している。	
31	44 入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				個々の状態に合った調理方法がなされている。誕生日には希望のメニューが出される。訪問日当日は海苔巻きで誕生祝いをしていた。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおそ把握している。				栄養士がカロリー計算して献立を決めている。入居者個々の食事量や水分量は、職員がおおよそ把握している。	
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				職員も入居者と一緒のテーブルに着き、軽音楽をかけ、和やかな雰囲気ですべてを楽しんでいる。状況に応じ、さりげなくサポートしている。	
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				一人ひとりのパターンを把握し、トイレ誘導をしており、自立に向けた支援を行っている。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				ホームのこだわりとして、トイレ介助は状況が許す限り、同性の職員がするようにしている。誘導の際は周りへの配慮にも心がけている。	
	3) 入浴					
36	53 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				午後4時頃から自由に入浴ができる。この時も同性介助を行っている。	
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				訪問理美容のサービスを利用している。家族が外の美容院に連れて行くこともある。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38	57 プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髻、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				入居者一人ひとりに合わせ、職員がさりげなくカバーしている。皆、綺麗にしていた。	
	5) 睡眠・休息					
39	60 安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。				日中の活動を増やし、薬に頼らないように支援している。	
日常生活行為の支援 10項目中 計		10	0	0		
	(3)生活支援					
40	64 金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				自己管理の出来る入居者には財布を持ってもらっている。出来ない方は事務所が管理し、買い物時の支払いは入居者にしてもらっている。	
	(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66 ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				食事作り、洗い物、茶碗拭き、配達された食材の内容確認など、個々に合った役割を見出すことができるよう支援している。	
生活支援 2項目中 計		2	0	0		
	(5)医療機関の受診等の支援					
42	68 医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				24時間対応可能な医療機関を確保している。	
43	73 早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				見舞いの際、ドクター、看護師などと話し合い、家族とも相談の上、早期退院に向けて支援している。	
44	74 定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				協力医療機関で年に1回、健康診断をしている。	

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			(6)心身の機能回復に向けた支援					
45		76	身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				毎日行う梅干し体操、食事前の口腔体操、午後のラジオ体操など、身体機能の維持に積極的に取り組んでいる。	
			(7)入居者同士の交流支援					
46		78	トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。				トラブル発生のパターンを把握しているので、職員は早めの対処を心がけ、周りの入居者に不安を与えないよう配慮している。	
			(8)健康管理					
47		80	口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				入居者本人に任せるだけでなく、毎食後のうがい、歯磨きの声掛けをするなど支援している。	
48		83	服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				職員は入居者の服薬内容をしっかり把握している。薬は夜勤の職員が個別に仕分け、配薬する係り、服薬後の薬袋を確認する係りに分担し、配薬ミスが起こらないよう注意している。	
49		85	緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				緊急時対応マニュアルは作成されており、勉強会も行われているが、実技訓練が不足している。またマニュアルの置き場所がやや分かりづらい。	全ての職員が着実に応急手当を行えるよう、講義と実技を併せて実施するとともに、マニュアルは誰でも閲覧できる場所に置いておくことが重要と思われる。
50		86	感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				感染予防の勉強会を開いている。予防接種や外出後のうがい、手洗いを行っている。	
医療・健康支援 9項目中 計				8	1	0		

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90		ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				ドライブ、ピクニック、買い物、散歩、地域の祭り、小学校の行事への参加など、外出の機会を積極的に作っている。	
地域生活 1項目中 計				1	0	0		
			4. 入居者と家族との交流支援					
52	94		家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				面会時間の設定はしておらず、訪問時にはお茶のサービスをするなど、いつでも自由に訪問出来るようにしている。	
家族との交流支援 1項目中 計				1	0	0		
			運営体制 1. 事業の統合性					
53	96		責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				職員と共にケアの質向上に取り組んでいる。	
54	97		職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				入居者の受入れは、体験入居などをした上で、皆で話し合っ決めていく。新人職員の採用は、主としてホーム長、管理者、ケアマネジャーらが面接して決定している。	
			2. 職員の確保・育成					
55	101		入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				入居者3人に対し職員1人という法定人員は確保している。急な職員の欠勤の場合は、管理者が対応している。	
56	103		継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				法人内の研修は行われている。しかし、外部研修に関しては、ホーム側から積極的な声かけはしていない。	業務への影響もあると思われるが、外部研修の機会が確保できる体制作りが求められる。
57	105		ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				現場職員の相談には、主としてホーム長が対応している。法人にはメンタル相談担当者もあり、年2回、幹部職員との面接会も実施されている。	

項目番号	項目		できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	外部	自己					
	3. 入居時及び退居時の対応方針						
58	107	入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				管理者が中心となって話し合いをし、決定している。家族の希望により体験入居も可能である。	
59	109	退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				医療行為が必要になった時や長期入院の場合は、家族と話し合いを行い、納得の上で退居先に移れるよう支援している。	
	4. 衛生・安全管理						
60	112	ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				毎晩、調理器具、布巾の殺菌・消毒を行っている。また、定期的に冷蔵庫内の掃除や整理もしている。チェック表などを作り、記録を残すと更によいと思われる。	
61	114	注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				薬は事務所で管理し、洗剤、刃物は入居者の目につかないところに保管している。	
62	116	事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)				事故報告書、ヒヤリハット報告書の記録はなされており、改善策の検討、再発防止にも取り組んでいる。	
内部の運営体制 10項目中 計			9	1	0		
	5. 情報の開示・提供						
63	118	調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				評価調査員に対しては積極的に情報を提供している。	
	6. 相談・苦情への対応						
64	119	相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				契約時に重要事項説明書で説明している。玄関の掲示板にも相談苦情担当窓口の明示をした印刷物が貼られている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	7. ホームと家族との交流					
65	122 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				家族の訪問時には積極的に話しかけるように努めている。また、意見箱を設置し、要望を引き出す働きかけもしている。	
66	123 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。（「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等）				月1回ホーム便りを発行し、入居者の日々の様子を伝えている。ホーム内の掲示板には、行事などの写真を貼り出している。	
67	126 入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。				入居者個々に出納帳を作成している。小遣いを預かっている場合は、家族に毎月領収書を送付している。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0		
	8. ホームと地域との交流					
68	127 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				四街道市ではただ一つのグループホームということもあり、行政との連携は十分にできている。	
69	130 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするよう取り組んでいる。				自治会に入会し、祭りなど地域行事にも積極的に参加している。近隣の小学生が気軽に立ち寄っている。	
70	132 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。（商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等）				警察、消防、郵便局、薬局、病院、銀行、スーパーなど周辺の諸施設に安否確認や見守りの協力をお願いしている。	
71	133 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。（認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等）				ボランティアや見学者の受け入れは行っている。デイサービスのフロアーを、地域の会合に提供するなどの声かけもしている。地域の長寿会との交流で、囲碁の会の予定もある。	
ホームと地域との交流 4項目中 計		4	0	0		

(1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。

(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。